

町民のみなさまへ

(株)ハートタウンはぼろの解散について

平成29年12月25日開催の臨時株主総会において、当町などが出資する第3セクターのまちづくり会社「(株)ハートタウンはぼろ」解散の決定がなされましたので、ご報告いたします。

このことから、資本金6,000万円のうち町の出資金2,000万円の返還につきましては、平成29年12月25日現在の会社の資産額が約313万円であり、清算に係る経費を差し引いた残額から株式数に応じて分配される見込みとなっておりますが、総体的に大きく減額となることが想定されます。

解散の経過

▶解散に至った経緯

(株)ハートタウンはぼろは、平成26年7月、施設を羽幌町へ譲渡した後、資産の整理、公租公課の支払等を行ってまいりました。

その後、(株)ハートタウンはぼろへ、まちづくり会社としての新たな取り組みに対する度重なる要請や、会社、商工会、町による三者協議を開催してまいりましたが、会社の体制や後継者問題、財源の確保の課題等は提起するものの、現状を改善する期待が少しも望めない実態にあることから、町として清算やむなしとの判断に至ったものであり、その後の臨時株主総会にて解散議決がされたものであります。

▶今後の予定

法令・定款に従い、残余財産の分配を行う予定です。なお、残余財産の分配時期及び見込額については現時点では未定であります。早期に終結するよう手続きを進めることとなっております。

会社消滅までの流れ

- 平成29年12月25日 臨時株主総会にて解散議決、清算人選定
- ↓
- 平成30年1月17日 解散・清算人選任の登記完了
- ↓
- 平成30年2月2日 債権の申し出を官報に公告（2カ月間）
- ↓
- 法的手続きに基づく処理により4月以降に会社消滅（会社清算の手続き完了）予定

今後のまちづくりについて

今後の中心市街地におけるまちづくりにつきましては、商業施設ハートタウンはぼろを核に、商工会、商店街等と連携を取りながら商工業者に対する各種補助支援制度の充実を図り、商工業の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

この度の結果を踏まえ、今後のまちづくりのための教訓として活かして行きたいと考えております。



☎お問い合わせ 商工観光課商工労働係 ☎68-7007(課直通)